

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 217,348,740円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	42,534株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

##### （注）1．募集の目的及び理由

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、役員報酬制度を改定し、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と同じ目線で、一層の価値共有を進めるため、監査等委員でない取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対し、業績連動株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。

また、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、本制度に基づいて業績連動株式報酬として対象取締役に対して交付する当社株式の総数及び支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内及び年額250百万円以内とすること、本制度に基づき付与される株式については、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役または執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間を譲渡制限期間とする割当契約を締結すること等についてご承認をいただいております。

なお、当社は、当社の対象取締役のほか、当社の執行役員及び一部の従業員に対しても、当社の対象取締役に対するものと同様の業績連動株式報酬制度を導入しております。

今般、当社は、2024年6月14日開催の取締役会の決議に基づいて、2023年4月1日から2024年3月31日までの期間の当社の業績を踏まえ、対象取締役3名、執行役員7名及び従業員44名に付与される当社に対する金銭報酬債権又は金銭債権の合計217,348,740円を現物出資の目的として（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権又は金銭債権の額は金5,110円）、当社の普通株式合計42,534株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することを決議いたしました。

##### < 譲渡制限付株式割当契約の概要 >

当社と対象取締役は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。なお、当社は執行役員及び従業員との間でも、同様の譲渡制限付株式割当契約を締結します。

##### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、2024年7月12日（払込期日）から、当社の取締役、執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。

##### (2) 譲渡制限の解除条件

当社は、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

##### (3) 当社による無償取得

当社は、法令、社内規則または当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。

##### (4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

##### (5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部につき、組織再編等効力発生日に先立ち、これに係る譲渡制限を解除する。

2．本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3．振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	42,534株	217,348,740	
一般募集			
計(総発行株式)	42,534株	217,348,740	

- (注) 1. 本制度に基づき、割当対象者に割り当てる方法によります。  
 2. 自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本に組入れられません。  
 3. 現物出資の目的とする財産は、本制度に基づき、割当対象者に対して付与する金銭報酬債権又は金銭債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の取締役：3名	6,720株	34,339,200	当社に対する金銭報酬債権
当社の執行役員：7名	5,440株	27,798,400	当社に対する金銭債権
当社の従業員：44名	30,374株	155,211,140	当社に対する金銭債権

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
5,110		1株	2024年7月1日～7月11日		2024年7月12日

- (注) 1. 本制度に基づき、割当対象者に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。  
 2. 自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本に組入れられません。  
 3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。  
 4. また、本自己株式処分は、割当対象者に対する金銭報酬債権又は金銭債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。  
 5. 発行価格については、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日(2024年6月13日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である5,110円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価格には該当しないものと考えております。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北國フィナンシャルホールディングス 経営企画部	石川県金沢市広岡二丁目12番6号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地

- (注) 本決議に基づき支給された金銭報酬債権又は金銭債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	130,000	

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等です。

#### (2)【手取金の使途】

本自己株式処分は、本制度に基づき付与される金銭報酬債権又は金銭債権を出資財産とする現物出資により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

### 第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第2期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月22日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第3期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第3期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月20日関東財務局長に提出

事業年度 第3期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月5日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年6月14日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2024年5月20日関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

該当事項はありません。

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2024年6月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2024年6月14日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社北國フィナンシャルホールディングス 本店

(石川県金沢市広岡二丁目12番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**第四部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

**第五部【特別情報】****第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。